

監査公表第17号（平成26年2月7日、県公報第3570号登載）
公営企業定期監査結果に基づく措置通知（平成25年度）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した病院事業、電気事業、工業用水道事業及び工業用地造成事業の定期監査結果の報告（平成25年11月11日25監総第573号）に基づき、企業管理者から措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年2月7日

福岡県監査委員	小	串	正	伸
同	伊	藤	龍	峰
同	行	正	晴	實
同	田	中	正	勝

25福企管第582号
平成25年12月2日

福岡県監査委員 小 串 正 伸 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
同 田 中 正 勝 殿

企業管理者 佐藤 清治

監査の結果に係る措置について（通知）

平成25年11月11日25監総第573号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
企業局	工事請負契約において、一部で適正でないものが見受けられた。	複数職員で連携を図り、契約変更時の確認を十分に行うことで、再発防止に努める。